

## 小田原市教育委員会協議会会議録

1 日時 平成19年9月26日(水)午後7時15分～午後7時23分

場所 小田原市役所 602会議室

### 2 出席した教育委員の氏名

1番委員 山田浩子

2番委員 青木秀夫 (教育長)

3番委員 桑原妙子

4番委員 安藤實英 (教育委員長)

5番委員 横田俊一郎 (教育委員長職務代理者)

### 3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

学校教育部長 和田豊

生涯学習部長 府川善行

生涯学習部次長・生涯学習政策課長事務取扱 時田光章

教育政策課長 曾我勉

生涯学習センター担当課長 高橋幸男

図書館長 森徳行

(事務局)

教育政策課課長補佐・教育政策担当主査事務取扱 杉山博之

教育政策課主査 望月啓一郎

### 4 議事

#### (1) 報告事項

① 生涯学習センター下曾我分館及び図書館下曾我分館の臨時休館について

(生涯学習政策課)

② (仮称) 杉本博司文化財団の芸術文化施設計画について (生涯学習政策課)

## 5 議事の概要

### (1) 報告事項

#### ① 生涯学習センター下曾我分館及び図書館下曾我分館の臨時休館について

(生涯学習政策課)

生涯学習センター担当課長…報告事項「生涯学習センター下曾我分館及び図書館下曾我分館の臨時休館について」御報告させていただきます。今般、下曾我地域における公共施設の下曾我駅前への機能集約及び効率化を図るため、10月1日から、下曾我支所を梅の里センター内に移設並びに生涯学習センター及び図書館の下曾我分館機能の梅の里センターへの整理統合に伴い、既存建物の利用について、地元自治会と、市民部を窓口調整してきたところであります。この調整のなかで、「下曾我支所及び生涯学習センター下曾我分館」の建物の構造的な状況確認調査を実施したところ、建物の安全性が危惧される状況が判明しましたので、生涯学習センター下曾我分館及び図書館下曾我分館を平成19年8月21日から臨時休館にさせていただきます。構造調査結果をご説明いたしますので、資料1の「下曾我支所・生涯学習センター下曾我分館構造調査」をご覧ください。

調査は、平成19年8月7日に行いました。調査方法は、建築課職員が、土台周辺の腰壁を一部撤去し、柱及び土台の状況確認、建物外部及び内部の状況目視、水平状況の確認をいたしました。次に、調査箇所ですが、資料1の裏面の建物平面図を、ご覧ください。

図面下側の1階左側の講堂となっているところが生涯学習センター下曾我分館で、右側が支所となっております。下辺のEの右上側が玄関でありまして、その右側の部屋が図書館下曾我分館であります。図面上側の2階の左側は、講堂の吹き抜けで、右側は会議室となっております。調査結果ですが、建物北側の、丸で囲んでおります調査箇所AからDの部分につきましては、土台周辺の腰壁を一部撤去し、柱や土台の状況を確認したところ、シロアリや水掛かりによる腐食が見られました。Gの波線部分ですが、この窓枠サッシの水平状況調査では、両側の柱付近で、腐食が原因と見られる柱の沈下の影響で、窓台が約2.5センチメートル下がっていました。

建物南側の E と F の部分は、目視で、柱の内部が空洞で、ボルトが効いていない状況でした。また、建物外部の露出している柱等には、経年による劣化が見られました。外壁を一部撤去しての調査は、講堂の A と支所の D の 2 箇所でしたが、シロアリや水掛かり等による被害は、柱の沈下状況から建物の基礎部分全体に及んでいることが推測され、建物の安全性が危惧されるという結果でした。このような状況を踏まえ、利用者の安全確保が第一と考え、生涯学習センター及び図書館の下曽我分館を臨時休館にさせていただいたものであります。臨時休館については、利用者の混乱を最小限に抑えるため、生涯学習センター下曽我分館では、数日間の周知・経過期間を設け、利用団体に事情説明を行い、他の施設を紹介して振り替えていただきました。また、図書館下曽我分館では、周知・経過期間として、21日から8月31日までの夏休み期間中は、図書の貸出・返却等については迅速に済ませていただくとともに、分館内での読書等については、制限をさせていただきました。

次に、資料1の次に添付してあります要望書「下曽我支所・生涯学習センター下曽我分館の補強工事の早期実施について」については、平成19年9月6日に、下曽我地区連合会長ほか地区自治会長の総勢7名の方々から、青木教育長がお会いして、受け取ったものであります。今後の対応策については、市民部、建設部、総務部などの庁内関係各課とともに、地元からの要望も踏まえて、既存建物の取り壊しや修繕など、様々な角度から協議・検討をしているところでございます。以上でございます。

(質 疑)

横田委員…要望書に「スポーツ、生涯学習、地域福祉活動などに盛んに使用され」とありますが、この機能は、梅の里センターに移り、支障はないということでしょうか。

生涯学習センター担当課長…梅の里センターに移る部分と周辺の生涯学習センター分館や地区公民館に移る部分などありますが、その中でとりあえずは間に合っている状況です。

生涯学習部長…生涯学習センター下曽我分館及び図書館下曽我分館が梅の里センターへ整理統合されることについて、説明の補足をいたしますと、梅の里センタ

一は農業振興を目的として助成金を受けている施設でございます、利用上の制約がございます。この中で、窓口である神奈川県とも協議をした結果、支所は移せるが、生涯学習センター下曾我分館及び図書館下曾我分館の移転については困難ということになりました。そこで、地域の活動場所につきましては、梅の里センターを含め、生涯学習政策課で斡旋を行い、皆様にご了解を得たところです。また、図書館分館につきましては、梅の里センターの2階に、梅に関する図書を充実させる条件のもと、コーナーを設けました。名称はなくなりますが、実質的なご不便をお掛けすることはないのかなという判断で対応しているところでございます。

②（仮称）杉本博司文化財団の芸術文化施設計画について（生涯学習政策課）

生涯学習部次長…世界的な芸術家である杉本博司氏が、本市江之浦に芸術文化施設を建設することをこの9月7日、小田原記者クラブで記者会見を行いましたので、その内容を報告させていただきます。お手元の資料は、記者会見当日の資料と同じものを使用しております。

施設の概要でございますが、所在地は小田原市江之浦362番地でございます、国道135号旧道を真鶴方面に向かいまして、バス停の江之浦農協前の海側の約10,000平米の敷地でございます、地権者とは買収について合意が得られています。主要施設は、アトリエ・楽屋棟、能舞台、屋外鑑賞スペースでございます。

資料の2枚目をご覧ください。向かって右側が海側、左側が山側で、旧135号に接道しております。真中にありますのが、能舞台と見場（観客席）でございます。その下が屋外鑑賞スペースで、杉本博司作品の展示などを行うスペースとなっております。海側に、アトリエ・楽屋棟が配置されまして、杉本博司氏の知的創造活動のためのアトリエと、能舞台に出演する能楽師、狂言師などの楽屋となっております。なお、斜めに線が入っております、118.0度（冬至日の出の角度）と書いてございますが、アトリエ・楽屋棟の下を隧道が設けられ、1年に1回、冬至の日にトンネルを通過して朝日が能舞台に届くという凝った設計になっております。この施設は、演劇、美術、仮想空間、歴史再現など、多面的なものとなっております、その全体が杉本作品になるということでございます。

資料の3枚目が杉本博司文化財団の概要でございます。この財団は、現在、財団取得のための準備段階であります。活動の趣旨でございますように、杉本博司の現代美術及び日本の伝統芸能に関する活動を公開し、代々受け継がれてきた伝統芸能を現代美術作家杉本博司の視点で捉えなおし、次の世代に継承することも目的としております。先ほど主要施設の説明をいたしました。江之浦に建設する芸術文化施設において、杉本博司作品の展示や、伝統芸能の若手演者が実験的な試みを行えるよう、制作活動を支援する研究団体を設立し、また、その公開稽古等も企画するというところでございます。理事の候補者としては、茶道武者小路千家家元の跡継ぎである千宗屋氏、能楽囃子方大鼓の亀井宏忠氏、狂言師の野村万斎氏などが名を連ねております。また、評議員、顧問、相談役候補者として、根津美術館館長・東武百貨店社長の根津公一氏、大阪国立国際美術館館長の建畠哲氏、日本茶道協会会長の林家晴三氏など錚々たる方々が名を連ねております。

資料4枚目が「杉本博司プロフィール」でございます。杉本氏は、ニューヨークが活動拠点なので国内ではあまり知られていませんが、世界で最も有名な日本人アーティストと言っても過言ではありません。杉本博司さんは、1948年まれで現在、59歳です。1970年代からニューヨークで写真作品の制作を開始し、メトロポリタン美術館、ボストン美術館、シカゴ現代美術館、グッゲンハイム美術館など世界の著名美術館で個展を開催しています。代表作には、「ジオラマ」シリーズ、「劇場」シリーズ、世界各地の水平線を同一手法で撮影した「海景」シリーズなどがあります。

2001年には「写真界のノーベル賞」といわれる、ハッセルブラッド国際写真賞を受賞しました。2005年9月から2006年1月にかけて森美術館で開催した個展は、総入場者数が51万人を超え、展覧会の入場者数として日本一を記録しました。2007年も内外の著名美術館で大規模な個展が開催される予定でございます。杉本氏は、写真家としての活動のほか、「現代美術作家」と名乗られ、能などパフォーマンスアートのプロデュースも積極的に行っており、森美術館の個展では、観世鍬之丞、浅見真州、野村萬斎ら当代の名手が出演する能「鷹姫」の特別公演をプロデュースしています。また、建築分野にも関わりが深く、香川県直島の「ベネッセア

ートサイト直島」では、江戸時代から祀られている護王神社の再建を手掛けました。そのほか、東京の文化振興について専門的な見地から調査審議を行う「東京芸術文化評議会」に評議員として参加しております。

桑原委員…小田原市としてはどのように関わっていくのでしょうか。

生涯学習部次長…建設計画につきましては、9月7日の記者会見当日に、市長に対し、正式に協力要請がありましたが、基本的には自己資金で行われるということです。施設完成後は、実験的な能舞台を市民に公開していただいたり、また、その舞台が海外で上演され、再び江之浦に戻ってくるなど、日米の文化交流にもなることから、生涯学習部としては積極的に連携をしていきたいと考えております。

山田委員…施設はいつ頃完成するのでしょうか。

生涯学習部次長…大きな開発行為であり、許可手続きも数ヶ月かかってしまうが、順調に進み、来年度着工ということになれば、2012年には完成の見込みでございます。

横田委員…江之浦の地を選んだ経緯はありますか。

生涯学習部次長…ご本人は、国内では東京の白金にお住まいで、熱海に別荘があることから、よく小田原を通っておられます。「海景」という作品で世に出られたわけですが、子ども時代に湘南電車に乗って見た小田原の海が印象的で、江之浦の海が美しいということで、この地を選ばれました。

(その他質疑・応答なし・協議会を終了)